

深刻な実態が次々に

コロナ災害電話相談会を実施



5月12日(火)と20日(水)のそれぞれ16時から19時まで大牟田社保協のコロナ災害電話相談会を行いました。

事前に西日本新聞14,200枚の新聞折込や、親仁会、福建労大牟田支部、新婦人大牟田支部、しんぶん赤旗折込など合計で27,000枚をチラシ配布しました。

他FMたんとう、有明新報などでも紹介されました。

このチラシは説明会のお知らせがメインですが、生活保護の制度の紹介もしており、年金受給者や収入がある人でも保護の基準額に満たない人は生活保護の申請ができることを知らせる内容になっています。

当日は福建労(2名)、共産党市議団(2名)、建交労大牟田支部1名、親仁会・社保協事務局(2名)の体制で、合計8件の相談を受けました。

いずれも深刻な事例ばかりですが、相談当日のアドバイスや、電話相談終了後も引き続き行政関係の手続き、生活保護申請の手続きなど援助が継続されています。

相談会参加者からは、「自分が様々な制度を利用できるということを知らない人はもっといるだろう。宣伝を強めないといけない」「国や自治体は、市民・業者などへの援助を強める必要がある」などの声が寄せられていました。

相談内容抜粋

- ◆40代熊本在住。「コロナウイルス陽性の方が利用していた温泉施設に行っていたから」と勤めていた飲食店を解雇になった。手持ちの金もなくなった。
- ◆70代の姉弟ふたりぐらし。生活保護基準以下の年金収入で宅配弁当を一日一食だけ食べている。
- ◆金属関係のアルバイトをしていたがコロナウイルスの影響で退職させられた。特定定額給付金(10万円)は手続きをしているが、電気代の滞納などを払う約束になっている
- ◆70代で建設業をやっていたが、コロナウイルスの関係で5月は収入ゼロ。6月も予定していた仕事がキャンセルになって収入の見通しがない。
- ◆コロナウイルスの関係で派遣の雇い止めになった。大牟田市の小口貸付資金を(10万円)を借りたが、車の車検代も足りない。

緊急事態宣言解除で、受付終了？

福岡県持続化給付金

福岡県のホームページによると、収入が大幅に少なくなった事業主に支給される「福岡県持続化給付金」の受付が、福岡県の宣言解除の翌月末日(つまり6月30日)で受付が終了することになっています。

「殆どの自営業者はその事を知らないし、これからまだまだ被害が拡大する。受付は延長すべきだ」と県社保協、共産党などから、受付期間延長の申し入れを福岡県へ行う見込みです。

